

◎新潟県告示第281号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立歴史博物館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年8月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託した事務

「秋季企画展 第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭特別展国民の文化財」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

2 委託期間

令和元年8月2日から令和元年9月30日まで

3 前売観覧券販売期間

令和元年8月2日から令和元年9月13日まで

4 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
NIC 新潟日報各販売店	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日報サービスセンター 代表取締役 吉倉 久一朗
長岡市城内町1丁目611-1 株式会社文信堂書店 長岡店	新潟市中央区東万代町9-24 株式会社文信堂書店 代表取締役 廣木 正廣